

様

訪問看護サービス・介護予防サービス
重要事項説明書

社会医療法人社団 順心会

順心会訪問看護ステーション宝殿

〒675-0054 加古川市米田町平津426-1

管理者	岩本 ますみ
電話	(079) 433-0901
FAX	(079) 433-0915

重要事項説明書

1、事業所の概要

事業所	順心会訪問看護ステーション宝殿
所在地	〒675-0054 加古川市米田町平津 426-1
提供可能サービスおよび事業所番号	訪問看護 2862290059号
管理者および連絡先	岩本 ますみ 079(433)0901
サービス提供地域	加古川市・高砂市

2、事業所の職員体制

職種	従事するサービス種類・業務	人員
管理者	管理・訪問看護	1名
理学療法士	訪問リハビリ	2名(常勤 1名、非常勤 1名)
作業療法士	訪問リハビリ	1名(常勤 1名、非常勤 1名)
言語療法士	訪問リハビリ	1名(常勤 1名、非常勤 1名)
看護師	訪問看護	5名(常勤 2名、非常勤 3名)

3、営業時間

- ・平日 (月～金) 9:00～17:00
- ・年末、年始 (12月30日～1月3日) 「祝祭日」の扱いになります。

4、サービス利用料および利用者負担

(1)介護保険の適用を受けて利用する利用料

区分		1回あたりの負担金1割の場合 (2割は全て2倍、3割は全て3倍になります)		
利用時間20分未満	20分:支援	303円	地域区分加算 10.21含む額	310円
	20分:介護	314円	〃	321円
利用時間30分未満	30分:支援	451円	〃	461円
	30分:介護	471円	〃	481円
利用時間30分以上60分未満	60分:支援	794円	〃	811円
	60分:介護	823円	〃	841円
利用時間60分以上90分未満	90分:支援	1090円	〃	1113円
	90分:介護	1128円	〃	1152円
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 (1回 20分)(2回 40分)(3回 60分) 1日につき2回を超えて訪問看護を行う場合1回につき 所定単位数に90/100に乗じた単位数で算定する 6回/週を限度とする。	20分:支援	284円	地域区分加算 10.21含む額	290円
	20分:介護	294円	〃	301円
	40分:支援	568円	〃	580円
	40分:介護	588円	〃	601円
特別管理加算	<input type="checkbox"/> 特別管理加算Ⅰ	511円/月		
	<input type="checkbox"/> 特別管理加算Ⅱ	256円/月		
<input type="checkbox"/> 退院共同指導加算		612円/月		
<input type="checkbox"/> 緊急時訪問看護加算(Ⅱ)		586円/月		
<input type="checkbox"/> 初回加算(Ⅰ)		358円/月		
<input type="checkbox"/> 初回加算(Ⅱ)		307円/月		
<input type="checkbox"/> 看護・介護職員連携強化加算(月1回限り)		256円/月		
サービス提供体制加算(Ⅰ) (訪問看護により設定された額に毎回加算される)		6円/回		
ターミナルケア加算		2,553円		
長時間訪問看護加算(特別に管理を要する対象者に対して、1時間30分以上の訪問看護を実施した場合)		307円/回		
深夜加算 22時～6時		利用料の50%加算		
夜間・早朝加算 18時～22時 6時～8時		利用料の25%加算		
複数名訪問看護加算(身体状況や看護内容などにより、複数名の訪問看護は必要な場合)		30分未満	254円/回	
		30分以上	402円/回	

(2)その他

① 交通費

通常のサービス提供地域以外のみ、所定の交通費(実費相当)が必要となります。

② 自己負担金

現金にてお支払いいただきます。(サービス提供月の次月の初めにお支払い願います)

*利用者負担は、「法定代理受領(現物給付)」の場合について記載します。

*居宅サービス計画を作成しない場合など、「償還払い」となる場合には一旦利用者が利用料(10割)を支払い、その後、市町村に対して保険給付分(9割)を請求することになります。

5、キャンセル

- (1)利用者がサービスの利用を中止する際には、速やかに所定の連絡先までご連絡下さい。
前日または当日のキャンセルは、次のキャンセル料を申し受けますのでご了承下さい。
(但し、容体の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合のキャンセル料は不要です。)

* キャンセル料

サービス利用の前々日まで	無 料
サービス利用の前日まで	利用者の負担金の50%
サービス利用の当日	利用者の負担金の100%

6、相談窓口・苦情対応の窓口

ご相談や苦情などがございましたら、事業所の窓口まで遠慮なくお申し出ください。

事業所以外での相談窓口は、下記のとおりです。

相談窓口・苦情対応の窓口		対応時間
* 当事業所お客様相談コーナー	電話(079)433-0901	9:00～17:00
	FAX(079)433-0915	
管理者 氏名	岩本 ますみ	
* 兵庫県国民健康保険団体連合会(国保連) 神戸市中央区三宮1丁目9-1-1801号	電話(078)332-5601	9:00～17:00

7、高齢者虐待防止のための対応について

- (1)高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(H18.4.1)が施行され
関係機関として高齢者虐待を早期に発見する努力義務が課せられました。

* 加古川市の相談・通報窓口

* 加古川市役所高齢者・地域福祉課	電話(079)427-9208	9:00～17:00
	FAX(079)424-1322	
* 高砂市役所地域福祉課	電話(079)443-9026	9:00～17:00
	FAX(079)443-3144	

8、当社の概要

- ・所在地 〒675-0122 加古川市別府町別府865-1
- ・名称 社会医療法人社団 順心会 理事長 栗原 英治
- ・電話 (079) 437-3555

9、説明確認

サービス契約の締結にあたり、令和 年 月 日前記により重要事項を説明しました。

説明者 (岩本 ますみ)

サービス契約の締結にあたり、上記重要事項の説明を受けました

※ サービス利用料及び利用者負担について同意します。

利用者氏名 ()

代理人又は立会人 ()